

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成24年8月1日～平成25年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	白井市立清水口保育園 シロイシリツシミズグチホイクエン		
所在地	〒270-1435 千葉県白井市清水口2-8-1		
交通手段	北総開発鉄道 西白井駅下車 徒歩5分		
電 話	047-491-8082	FAX	047-491-8082
ホームページ	http://city.shiroi.chiba.jp/		
経営法人	白井市		
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス	一時保育 子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	白井市内及び通園できる範囲								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	25	35	35	70	180			
敷地面積	2449.76㎡			保育面積		㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科・歯科健診、ぎょう虫検査、衛生検査(爪・髪)など								
食事	完全給食(アレルギー除去食)								
利用時間	平日: 7時00分から19時00分(土曜: 17時00分)まで								
休 日	祝日及び日曜日、12月29日から1月3日まで								
地域との交流	素話ありのみ会、幼稚園・小・中・学生との交流や職業体験								
保護者会活動	父母の会(行事のお手伝い・人形劇)								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	34	56	90	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	54	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	白井市役所（保育班）	
申請窓口開設時間	平日 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	入園前月の 1 5 日までに申し込み	
入所相談	随時	
利用代金	各家庭の所得により決定	
食事代金	無	
苦情対応	窓口設置	各保育園・保育班・相談室
	第三者委員の設置	薄井社会福祉士、高尾大学教授

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念 子ども一人一人の育ちを支援し、保護者や地域に信頼され愛される保育園を目指す。(育ちを支援し信頼される保育園)</p> <p>基本方針 保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行う。 豊かな人間性を持った子どもを育成する。 健康安全な生活ができる環境を用意し健全な心身の発達を図る。 保育に関して要望・意見・相談に際し解り易く説明し社会的責任を果たす</p>
特 徴	<p>ニュータウン地域であるが、自然が多く残され園外活動を盛んに行っている。散歩を通して自然と触れ合ったり体を思いきり動かす遊びを楽しんでいる。時折、異年齢児と散歩に出かけたり行事を通して子ども同士関わる中で、いたわりや優しさなどを養っている。</p>
利用（希望）者 への P R	<p>http://city.shiroi.chiba.jp/</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 食育計画を基に様々な取り組みで効果をあげている
食育年間計画に基づき、年齢別ねらいに即して野菜の栽培や収穫・調理等を実践し、子どもに食材への興味関心を高めている。食事が子どもに喜ばれ、おいしく食べられたかを栄養士が巡回して子どもの食事状態を観察したり、会話を通して食材への関心を深めている。クラスからの喫食情報を基に主食・味・盛り付け量・彩・食べ具合等の項目で記録し、味付けや調理方法・提供の仕方等次回に活かす努力をしている。残菜は少なく、お代わりをする等食欲旺盛である。
2. 園の保育目標に「健やかな心と体」を掲げ異年齢交流や運動から取り組んでいる
自由遊びや時間外保育・散歩時の異年齢児での関わりで、人への思いやりや優しさ・協力する姿が自然体であり、年少児は上の子への憧れや尊敬の心情を育てている。全年齢が日々の園外保育を通して、長距離を歩く・走る・蹴る・飛ぶ・ぶら下がる等様々な運動を試み、機能を促進すると共に安全な遊具の使い方などを学び、楽しく遊びながら丈夫な体作りに取り組んでいる。
3. 怪我や感染症予防などで健康管理に努めている
運動を通して身のこなし方を学び、危険場所への対応も身に付き昨年より怪我の発生件数が減少している。毎月保健便りを発行して、保護者と共に健康についての関心を深めている他、歯磨き・嗽・手洗いなどを励行し、子どもの意識と習慣化することで感染症対策を実践している。また、クラス毎に汚物処理グッズを常備し万全を期している。発生時は、即時掲示板に疾病名と対応策などの情報を提供し蔓延化の防止を図り、保護者と共に子どもの健康管理に努めている。
4. 子育て支援センター「スマイル」と「一時保育」の実施で在宅育児家庭を支援している
スマイルは子育て中の親子が気軽に利用できる場所で、様々な遊びの提供や工作・発育測定・子育てをテーマとした懇談会や離乳食の試食・相談・講演会等で子育て情報を提供している。地域の人々は交流を通し子育てを学んだり子育てを楽しむ機会としている。地域の在宅育児の保護者が病気や家庭の都合で緊急に保育を利用できる一時保育を提供している。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 職員の専門性を高める研修を計画的・継続的に実施する事が望ましい。
職員の能力向上は職員会議時の必要に応じて行われる随時の研修と指導計画の反省指導によるOJT研修である。職員は保育士自己評価により目標を明確にしているため、全員の目標や園の理念・方針より考え、優先順位の高い研修を計画的に年間通じて行うことが必要と思われる。特に延長時間帯の非常勤職員を含めた研修を期待したい。
2. 全職員一丸となって園目標に取り組むため運営方法の工夫を期待したい。
常勤・非常勤90名の職員が9クラスに分かれ園長指導の基に、2名の主任と9名のクラスリーダーの管轄で配置されている。組織コミュニケーションは毎週の職員会議と毎月のクラス会議で行われているが、園目標の徹底等コミュニケーション不足が有るとと思われる。クラス会議の場に園長・主任が加わり徹底的に話し合う等運営方法に工夫を期待したい。
3. マニュアルの更なる内容充実と活用が望まれる。
安全点検・早遅番対応・保健や事故対応・アレルギー児対応・非常時対応等のマニュアルを整備しているが活用度は低い。今後、理念や方針・目標・保育者の基本姿勢等当園が目指す保育やコミュニケーションの基本等内容の充実が望まれる。今後、全職員がマニュアルを活用し実践することを期待する

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受けて日々の保育を振り返り、全職員で検討・確認・改善を行い進めています。この機会に全職員で日常の保育や環境などの見直しを行い、現在ある各マニュアルの更なる内容充実を図り、それを共通理解して活用し実践していきたいと思います。食育の取り組み・戸外で体を動かす遊び・園児の健康管理・在宅家庭支援等評価して頂いたところは、さらに継続・展開させていきたいと思います。保護者アンケートのまとめからは、今後の課題も見えてきました。園の保育目標や方針など保護者に、より理解されるよう折々の機会をみて伝える努力をしていきたいと思います。保育士の専門性を高める研修については、年間を通してさらに継続的・計画的に取り組んでいきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
			計	125	4

項目別評価コメント

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント) 保育理念(子ども一人ひとりの育ちを支援し、保護者や地域に信頼され愛される保育園を目指す)と保育方針・保育目標を法の精神を踏まえ、職員参画のもとに保育所保育指針の改定時に作成されている。特に目標は「笑顔と挨拶」「すこやかな心と体」と分かり易く明示されている。理念・方針はホームページ、保育課程、保育園入口、保育説明書等に掲示され保育活動の原点として尊重している事が窺える。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント) 保育課程の作成時に職員会議の場で、園の理念・方針・目標と発達過程を話し合い、また、指導計画として具体的に展開することで理解が深まる様に努めている。職員数が常勤・非常勤90名と多いので、再度理念・方針特に目標をクラス毎で話し合い、全職員一人ひとりの理解を確認する事が望ましい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント) 年度初めの保育説明会で、24年度清水口保育園の方針と取り組みとして、理念・方針・目標を掲げ、重点取り組み課題を説明している。クラス懇談会ではさらに具体的に実践面を説明している。保護者向けアンケートの結果は63%の方が「目標等知っているか」の設問に「はい」と回答しているが、37%の方が「いいえ」「どちらともいえない」と回答されているので、何度も理念・方針・目標を伝える必要があると思われる。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 現状の反省から重要課題が明確にされている</p> <p>(評価コメント) 市の後期次世代育成支援地域行動計画に基づき、待機児童対策、地域子育て支援計画を実行している。当園の課題として、保育内容の充実、食育の取り組み、災害対策、ケガ対策、保護者要望と解決制度等年間取り組み課題として明記されている。理念・方針の課題は職員理解を深める意味でも全員で話し合う必要があると思われる。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p> <p>(評価コメント) 会議として毎週定例の職員会議、毎月のクラス会議が行われている。職員会議ではクラスリーダー格が代表として参加し、クラスの意見を伝え、また、全員に伝達している。職員数は90名と多く計画や課題の決定プロセスが全員に周知されていないとの反省が有るので、周知徹底方法を明示する事が望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 評価が公平に出来るように工夫をしている。</p> <p>(評価コメント) 職員は個人別職務内容を自己評価し、園長との個人面接で助言や励ましを受けモチベーションの向上を図っている。また、クラス毎の計画は職員の創意工夫に任されている。職場の問題点は日誌等の情報により把握し、早期の問題解決に努めている。園長と9クラスのリーダーの役割が大きいので、リーダーシップ研修等が望まれる。</p>

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)市の公務員倫理規程、保育士倫理綱領、個人情報保護方針、児童虐待防止に関する法律等に基づいて行動する様に努めている。入職時には守秘義務の宣誓をしている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)市の人事評価方針に基づいて、職員勤務評定が行われる。評価内容は能力・業務・態度を自己評価し園長が評価する。目標管理制度が導入されており、個人別職務内容表により職務内容を時期や内容を自己申告し、達成状況を自己評価し能力向上を図っている。保育専門領域については保育士等自己評価300項目を活用し目標設定を行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)市の総務課が正職員については時間外労働や有給休暇取得状況を把握し適正に運営されている。非常勤職員は保育課が把握し適正運営に努めている。市の福利厚生制度を活用し就業環境は恵まれている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。職種別、役割別に能力基準を明示している。研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。個別育成計画・目標を明確にしている。OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)目標管理制度の導入や保育士自己評価300項目の確認等に基づき、個人別目標を明確に出来ている。研修は外部研修に毎月希望者が参加している。園内研修は職場会議の場で外部研修報告や感染症防止、事故防止等必要に応じて行われているが、計画的には行われていない。園の目標に照らして優先順位の高い研修を年間計画として作成する必要がある。また、新人育成はチューター制を採用している。なお目標管理制度と連動しOJTのしくみを明文化する事が望ましい。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。日常の援助では、個人の意思を尊重している。職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育所保育指針の基に保育課程、指導計画を作成することにより、児童福祉法に基づく「子どもの最善の利益を守る」基本を尊重している。また、児童虐待防止に関する法律等を研修し子どもの権利擁護に努めている。職員の言動については、不適切な言動に気づいた時その場で職員相互に指摘し合い、また、指導層が直接助言している。なお年間研修計画の最初に権利擁護関係と言動に関する計画を望みたい。また、新人には最初に徹底教育を望みたい。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。個人情報の利用目的を明示している。利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)市の個人情報保護条例に基づき行われている。入園のしおりには個人情報保護方針・利用目的が掲載され了解を得ている。小学校との連携のための保育所児童保育要録については保育説明会の際文書にて説明し了解を得ている。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年一回父母の会が保護者アンケートを実施し、結果の集計や要望等をまとめて園に提出されている。園より要望等に対する回答が「24年父母の会アンケート結果を受けて」として保護者に回答されている。また、送迎時や連絡帳、個人面談、クラス懇談会、投書箱等により意見等収集される。アンケート結果に対する対応は保護者と園の信頼関係構築に極めて重要なので、公表と迅速な改善取り組みにより一層信頼関係が高まる様に期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園のしおりや玄関入口付近に苦情解決制度が掲示されている。苦情解決責任者、受付窓口担当者、第三者委員の氏名と電話番号が掲示されている。利用者アンケートの結果は「苦情等の窓口の職員を知っていますか」の設問に「いいえ」と回答された方が53%であり、再度苦情解決制度の目的を伝える必要がある。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育士等自己評価は、300項目の確認等に基づき実施している。年度末に正規職員と任期付き職員に自己評価チェックシートを配布し、各自が記入後に上司や同僚と話し合いをして、自分自身の課題や目標と園全体の課題・提案を提示し次年度に繋げている。4月の保育説明会の折には、反省を踏まえて方針と取り組みとして保護者に公表している。自己評価の、計画・実践・評価・改善のサイクルが有効に機能するよう、実施時期や回数の見直しが望まれる。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 マニュアル見直しを定期的に行っている。 マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 安全点検・早番対応・保健や事故対応・アレルギー児対応・非常時対応等のマニュアルを整備し業務の標準化・確実性に努めている。各クラスに常備し分からない時や業務確認の手段として用いるようにしているが活用度は低い。今後、理念や方針・目標・保育者の基本姿勢など当園が目指している保育についての項目やコミュニケーションの基本、虐待対応・個人情報保護等の内容充実が望まれる。全職員がマニュアルをハンドブックとして活用し実践することにより、職員の均質化が図られ更なる保育の質の向上が期待される。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 見学希望者には、見学者と保育園の双方の都合の良い日を調整し、時間は園生活の遊びや生活が把握しやすい午前中を勧められている。日々の子どもの様子や活動・雰囲気や伝わるよう副園長等が園内を案内し説明や質問に応じながら行っている。資料として入園のしおりを配布し、保育時間や給食・保育内容・用意する物等分かりやすく説明している。併設している「子育て支援センター」を日頃から利用している人も多いが、初めて来園の人には支援センターを紹介する等、保育園利用にあたり不安が軽減されるよう対応している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 利用者の都合の良い日時に個別で説明をしている。入園のしおりに添って保育時間・生活の流れ・給食・保健等の説明と用意する物は実物を示し分かりやすく説明し園内見学をしている。個々の状況は、食欲・排泄・睡眠・言葉・かかりやすい病気など記載した書類を基に面談で把握し記録化している。4月上旬、全保護者対象の保育説明会で理念・方針・保育目標や緊急時対応・個人情報保護等の基本ルール等の説明をしている。保護者アンケートでは説明がやや不足との回答も見られるので、工夫や改善を期待する。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育課程は、白井市公立保育園3園の各担当者が集まり検討し、各園に持ちかえり担当年齢や各担当で話し合い更に職員会議で検討し、再度3園の各担当者が合議し一連の経過を経て3園合同で作成され現在に至っている。保育理念(事業運営指針)・保育方針・保育の目標は各園の独自のものである。作成から数年経過したことであり、各園が保育実践の振り返りを保育課程に反映する等の取り組みが望まれる。施設長を中心に全職員で討議することにより、再度共通理解を図る機会となることが期待される。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)保育課程を基に、年齢毎に年間・月間・週間指導計画が、0歳～2歳児・障害児については月の個別計画が作成されている。計画は子どもの姿から、保育のねらいや内容・環境構成・子どもの活動や保育者の援助や配慮事項等で構成され、各種計画や日々の保育の振り返りは自己評価や実践及び反省として記載されている。振り返りの基は、日々の保育でありクラス毎に話し合いの場を位置づけ計画のPDCAを意識することが望まれる。話し合うことにより考察し課題が明確となり更なる保育実践の向上に繋がると思われる。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。</p> <p>子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)保育士は、朝夕の自由遊びの中で、子どもが自ら遊具や玩具を選択して遊びやすいように、保育室内の環境をクラス内で定期的に話し合い、発達と興味を考慮して種類や置き方等を工夫している。5歳児は、近くの絵本コーナーに行き好きな絵本を選び友達と見たり読んだりしている。保育士は、活動を予測しながら事前に遊具・教具を子どもの目につくところに置き、子どもが気付きやりたいという意欲を示すのを見守りながら、保育を展開する等子どもの意思や意欲を尊重した保育に心掛けている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</p> <p>散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)隣接する公園に、全年齢が随時出掛けしている他11か所の公園に、年齢と活動内容により選択し30～40分かけて行っている。公園は、広場やターザンロープ・鉄棒・雲梯・総合遊具等で、走る・ぶら下がる・蹴る等で運動機能を高めている。消防署には2歳児から5歳児が訪問し、消防車等に触れる・職員の説明を受ける他、5歳児の電車利用による公園行きや、プラネタリウム見学等を通して社会体験の機会としている。散歩では、四季折々の自然に触れ持ち帰った自然物を保育に活かしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</p> <p>異年齢の子どもとの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)クラスが落ち着き2歳児の歩行が確立した頃から、保育士間で話し合い異年齢による散歩を実施している。4歳児と2歳児や、5歳児と2歳児又は3歳児で行い、途中は年の上の子が危険な場所を教えたり、手を引いて迂回する・順番や交通ルールを伝える等の行為が自然体で行われ年の下の子も散歩を楽しみにしている。子ども同士のトラブルは、危害を加えたり危険がない限り保育士は見守り、お互いの気持ちを代弁する・共に考える・子ども同士が話し合う等で、自らの力で解決できるように援助している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)配慮を必要とする子どもの援助方法は、発達センターの職員から子どもの行動観察や保育士との話し合いなどから、専門的な見地に立った助言を得て行っている。子どもの様子や発達センターの指導内容については、クラス内で情報を共有し合い、保護者にも当日口頭で詳細に伝えている。子どもの姿は個別計画に反映すると共に、職員会議で報告を行い全職員の共通理解に努めている。保育士は、他の子どもと違和感なく関われるように配慮しながら、のびのびとした生活が出来るように努めている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p> <p>担当職員の研修が行われている。</p> <p>子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント)時間外保育の引き継ぎ表は、朝の受け入れ児童数と健康状態、保護者からの伝達内容、日中は子どもの健康状態、怪我や連絡事項、夕方は保護者への連絡が記入され伝達漏れを防いでいる。夕方は異年齢児と一緒に過ごし、遊具の譲り合いや年少児の面倒を見る等、ゆったりと過ごしている。時間外保育者に対する研修は、保育の進め方、引継ぎや怪我の対応、園庭や室内の活用方法について、年度当初園長より行われているが、今後定期的に研修や会議を開催し、質の向上を目指すことを期待する。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント) 保育参加は、年度当初の保育説明会で目的や参加の仕方を説明している。子どもの発達や保育内容等の理解を図るために、8月と3月を除き月2回全園児を対象に行っている。参加は保護者の都合に合わせた期日や時間を設定し、参加後の試食や個別の懇談で日頃の生活を伝えたり、栄養士による給食懇談会を実施している。クラス懇談会は年1回全園児を対象に行う他、相談は担任を窓口として随時行っている。小学校への保育要録の送付は、年度当初園長より保護者に説明し理解を得ている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント) 保健年間計画は、目標に沿って留意点や子どもへの指導内容、保護者への通知内容・保健便りの内容など細かく立案している。看護師はフリーの配置で毎朝各クラスを朝巡回して子どもの健康状態を観察すると共に状態により処置を行い記録している。保護者からは、子どもの健康状態に関して登園時に口頭で伝達され、朝礼でクラス毎に情報として提供している。終礼では子どもの気になる様子や、虐待の兆候・日中の変化等について報告し、全職員が心身の健康維持に向けての体制をとっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント) 発熱は看護師が子どもの全身状態を観察後、37.5度以上の場合には保護者に連絡している。怪我は、状態を視診後に処置を施し程度により園長と協議して、担任と看護師が付き添い医師受診を行っている。保護者から与薬を依頼された場合は、薬連絡表に内容や方法を記入して看護師に渡す体制となっている。看護師は薬を保管し個別に直接投薬を行い記録している。感染症の発生時は、即時嘱託医に報告を行い指示を仰ぎ、保護者には感染症の対策などの情報を掲示し蔓延防止に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント) 食育年間計画は、目標に「食の大切さを知り健全な心と体を育む」として、年齢別のねらいや栽培・調理・子どもへの指導等が組まれている。子どもが美味しく食べられるように、旬の食材吟味と色彩を考えた献立作成を行い、薄味と配膳方法の工夫に努めている。アレルギー児には、医師の意見書を基に保護者と面談し除去食を提供している。アレルギー対応食の調理者を決める、トレーの使用やお皿に氏名記入したラップをかける、着席を考慮する等で給食室と保育士が連携し誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント) 保健的環境は看護師が各クラスを巡回し、衛生状態を含めて目視で確認している。手洗いや嗽・歯磨きは、1歳児から励行している。歯科衛生士が年1回来園して、子どもたちに虫歯予防の話や磨き方の指導を実施している。職員間では、コップの置き方や場所について話し合いをして、保健的環境維持に努めている。ピカピカデーとして月末に位置づけ、3歳以上児は自分のロッカーの整理と雑巾掛けを行い快適な環境を保持している。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)室内外の安全点検は、朝保育士により目視で行われ気付いた点は朝令で伝達し、対策が必要な場合はその都度対応し子どもの安全確保に努めている。不審者対応はマニュアルに沿って年2回の訓練と、緊急時は携帯用通報装置を押すと警備会社・警察署・消防署に通報されるしくみを整え対策を図っている。事故があった場合は、再発防止策を検討し職員間で情報を共有している。今後は、安全点検は記録化し確実性を保つことや、事故の未然防止のためヒヤリ・ハット事例の記録とその情報の共有化に取り組むことを望む。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 定期的に避難訓練を実施している。 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)地震・火災・台風等に備え毎月避難訓練を実施している。発生時間帯や場所・避難場所等の災害想定に変化を持たせ非常時に適切な対応がとれるよう訓練を積んでいる。地震が散歩・昼寝・園庭・延長保育時等に発生した場合の保育者等の対応や園児への対応と留意点等を、発生から保護者への引き渡しまで想定しマニュアルにて周知している。災害時、代理人による園児迎えを想定し代理人の名前や写真の提示を受けている。消防署員立ち合いの下、通報や消火訓練を実施する等災害発生時の適切な対応に努めている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)子育て支援センター「スマイル」と「一時保育」の実施で地域の子育て家庭を支援している。スマイルは子育て中の親子が気軽に遊べる場所として、月～金・第一土曜日の9時～12時、月・火・水・金の13時30分～15時30分の間、遊びや工作、身体測定、子育てをテーマとした懇談会、離乳食の試食、相談・講演会等子育て情報を提供している。地域の人々には交流を通し子育てを学んだり子育てを楽しむ場となっている。また、地域の在宅育児の保護者が病気や家庭の都合で緊急に保育を利用できる一時保育を提供している。</p>		